

◎外来リハビリテーションのご案内◎

【外来リハビリ利用までの流れ】



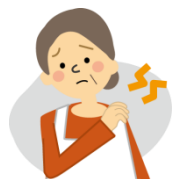
まず医師の診察を受けて頂く必要があります

患者様の状態を医師が診察し、リハビリが必要と判断された場合に処方されます

リハビリを処方された患者様は2階リハビリ室にてリハビリを行います



＜リハビリの種類＞



＊**個別リハビリ**…理学療法士・作業療法士が行う治療
患者様の状態を評価・治療プログラムを立案し治療を行います。

主に、身体の痛みや動かしにくさの改善、「立ち上がる」「歩く」などの基本的動作や日常生活に必要な動作の改善を図るため、筋力強化・ストレッチや動作指導、自主トレーニング指導など行います。

＊**物理療法**…牽引・電気・温熱治療など、機器による疼痛緩和の治療

＜リハビリの治療時間＞

予約の場合は、1回およそ20～40分程度ですが医師の指示内容や症状により異なります。

物理療法の場合は、一つの機器につき15分程度です。

<リハビリの期間と回数>

個別リハビリの期間は5ヵ月程度で週1回～可能です。患者様の症状とご都合に合わせて決めています。

【予約の取り方】

個別リハビリの場合は各療法士が担当・予約制で治療を行います。

毎回、治療後に次回の予約をお取りします。

初診では、担当した療法士が次回の予約をお取りします。

※物理療法は予約制ではありませんので、物理療法だけ施行される方は予約不要です。



【受付時間】

月～金 8:30～12:00

土 9:00～12:00

(最終受付 11:30 医師の診察後のリハビリのため)

*土曜日は要相談。

*日曜・祝日と年末年始は終日休診です。

※介護保険でリハビリを行っている方は併用できません※
例えば、訪問やデイケアなどで理学療法士や作業療法士による治療を受けている方は外来でリハビリを行うことはできません。

